

教政発第000424号
令和3年(2021年)9月24日

各学校長 様

教育政策課長 中元 正人

令和3年9月27日(月)以降の熊本市立学校施設使用について(通知)

令和3年(2021年)9月10日付け教政発第398号「第2学期9月13日以降の熊本市立学校施設使用について(通知)」において、9月26日(日)までの学校施設使用の取扱いについてお知らせしておりましたが、熊本県リスクレベル5(厳戒警報)は維持されているものの、国分科会ステージが3に下がったことを受け9月27日(月)以降の学校施設使用については、下記のとおり取り扱うこととしました。

各学校長におかれては、適切にご対応をお願いします。

記

1. 学校施設使用について

9月27日(月)～9月30日(木)の期間は、引き続き中止とします。ただし、児童生徒を対象とした社会教育活動(スポーツ・吹奏楽等)を行う団体については、大会等出場の有無に関わらず、施設使用を許可することが可能ですが、部活動の取扱い(※)に準じて、1日1時間程度の使用としてください。

なお、10月1日(金)以降の取扱いについては、改めてお知らせいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底することが前提となりますので、改めて使用者への周知をお願いします。

※部活動の取扱いについては、令和3年(2021年)9月22日付け教指発第799号「令和3年度9月27日(月)以降の部活動について(通知)」をご確認ください。

2. 夜間開放事業について

夜間開放事業は、9月30日(木)までは引き続き中止となっています。10月1日(金)以降の取扱いについては、改めてお知らせします。

問い合わせ先

- ・学校施設使用に関すること
教育政策課 328-2704
- ・夜間開放事業に関すること
スポーツ振興課 328-2724